

令和8年度 地方創生SDGs 経営促進補助金

事業者の経営をサステナブルに配慮したものへと転換し、若者や女性に選ばれる企業づくりを促進するために必要な経費を支援します！

募集期間

令和8年5月14日(木)～11月30日(月)

※予算上限に達し次第、募集を締め切ります。

補助対象事業

金融機関が取り扱うポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下「PIF」という。)による融資を受ける際に必要となるコンサルティング手数料、外部評価取得等の経費を支援

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)」とは

- ・国連がSDGsの達成に向けて示した枠組みに基づき、金融機関が取り扱う融資制度。
- ・金融機関が、企業の事業活動が環境・社会・経済に与える影響(インパクト)を分析・評価し、SDGsの達成に向けた具体的な目標や取組内容を整理した「PIF評価書」を作成。その後、外部の第三者機関による評価を経て、金融機関から融資が実行。
- ・なお、評価書の作成、第三者評価、金融機関による助言・伴走支援等に要する費用については、金利とは別に発生。

補助要件

PIFで設定する目標(KPI)として、県が示す**KPIを3つ以上設定**し、その実績を含めて公表すること ※詳細は事業実施の手引きをご確認ください。

<KPI(例)>

分類	KPIの方向性
新たな雇用の確保	若者世代・女性の雇用拡大
働き方	勤務時間の柔軟性／勤務場所の柔軟性／ワークライフバランス

など

補助対象者

以下のいずれかに該当する事業者

- ・岐阜県内に本社を有する事業者
- ・従業員の採用において、岐阜県内を対象とした地域枠採用を実施している事業者

● 補助率 1/2以内

● 補助限度額 75万円

詳しくはHPから！



お問い合わせ先



岐阜県 総合企画部 総合政策課

SDGs推進室 SDGs推進係

〒500-8570 岐阜市葦田南2-1-1

☎058-272-8251(直通)

✉c11122@pref.gifu.lg.jp

